

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報

企業名	学校法人和光学園		
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画	○(策定・公表済み)		
業種	教育、学習支援業		
都道府県	東京都		
企業規模	501～1000人		
男性の育児休業取得率	専任教職員	66.7%	
	兼務教職員	0.0%	
男女の賃金の差異	全労働者	84.0%	
	正規労働者	85.1%	
	非正規労働者	121.6%	
	注釈・説明	○賃金：基本給、超過勤務手当、通勤手当、賞与等を含み、退職手当を除く	
		○正規雇用者：専任教職員教授、講師、教諭、事務職員(無期労働者)	
		○非正規雇用者：特別専任教員、期限付教諭、臨時教職員、非常勤講師、定時職員、アルバイト(パートタイム労働者及び有期雇用労働者)	
対象期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
データ集計時点	2025年4月時点		